

# ひょうごため池だより



令和5年12月  
第18号

- ◆ 令和5年度「ため池クリーンキャンペーン」実施報告
- ◆ ため池監視システム展示場の開設
- ◆ 神戸土地改良センターの取組紹介 ほか

発行 / 兵庫県農林水産部農地整備課

## 令和5年度「ため池クリーンキャンペーン」 実施報告

ため池は農業用水を安定的に供給する機能以外に洪水調整、土砂流出防止、生物の生息・生育場所の保全や地域の憩いの場といった多面的な機能を持つ地域の貴重な財産です。その財産を守るため、県内各地でため池クリーンキャンペーンが実施されています。今回は播磨町の北池で行われた活動を紹介いたします。



〔魚のつかみどり大会（播磨町 北池）〕



〔清掃活動〕



〔ウォーターロール体験〕

### 北池（播磨町） 魚のつかみどり大会

10月22日、かがやきの北池コミュニティ主催、ふれあいエコアップ塾の共催により播磨町東野添の北池で「魚のつかみどり大会」が開催されました。今年で22回目を迎え、地域住民約150人が参加しました。

池周辺の清掃活動から始まり、ため池の生物多様性を学べるパネル展示、在来生物のフナやコイのほか、外来生物についてのお話がありました。

魚のつかみどりは5分の制限時間内に捕まえた魚の大きさを競いました。普段は入ることができないため池で子どもたちは泥だらけになりながら、抱きかかえるほどの大きなコイを笑顔で捕まえていました。

そして最後に、水面に浮かべたウォーターロールです。子どもも大人もため池の上を歩いたり、走ったりと盛り上がりました。

初めて参加した方からは「身近なため池と自分がかかわっているか参加することで知ることができた」という声がありました。

協力団体  
ふれあいエコアップ塾  
に聞く

このようなイベントをどうやって継続させてきたのか、活動に関わる「ふれあいエコアップ塾」の塾長にお話を聞きました。

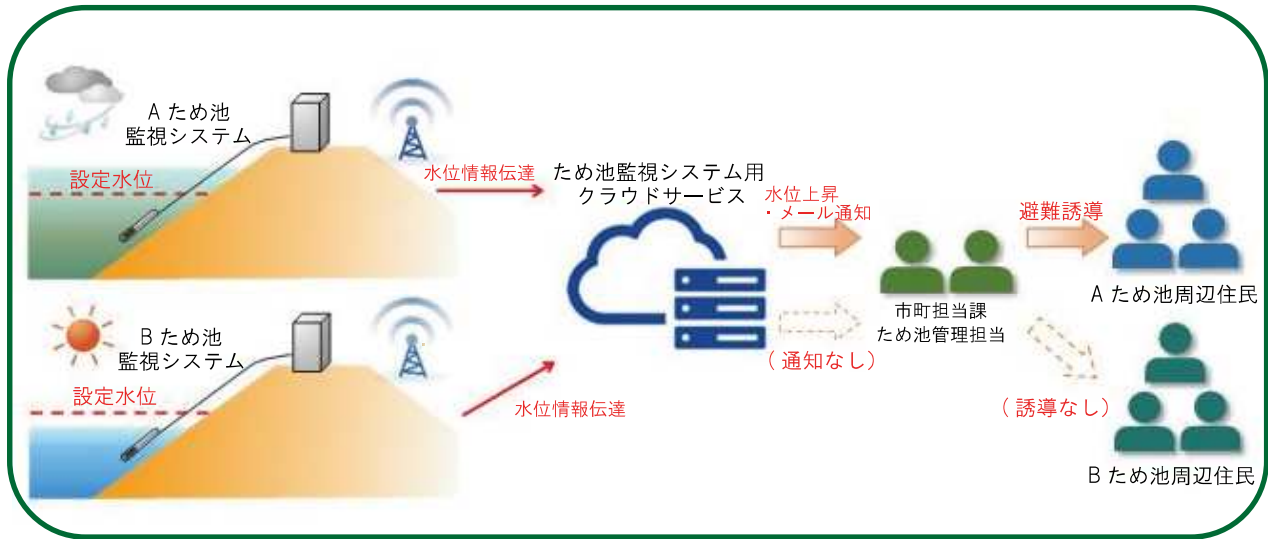
【塾長】「コミュニティ（組織）づくり」を重視し、ため池を通じた環境学習へ様々な団体を巻き込み活動しています。関係組織は播磨町はもちろん、教育委員会やスポーツクラブ、近隣の自治会と多岐にわたります。このような組織の協力を得るため、塾長が現場での指揮はもちろん、事務作業も含め、関係組織の負担軽減を考えて取り組んでいます。人との関係が希薄になりやすい時代だからこそ、地域に根つき、活動を継続することが重要です。

ため池管理のDX化に向けて

ため池監視システム展示場の開設

農業者の減少や高齢化などにより、ため池管理・監視の担い手となる人材が減少していくことが見込まれています。そのようなかにも、ため池を適正に管理・監視し、ため池を原因とした人的被害等の発生を防止するとともに、維持管理の省力化を図るためには、ICTの活用を推進していく必要があります。

ため池に水位計やカメラを設置し、リアルタイムの水位や映像をパソコンやスマートフォンで確認できる「ため池監視システム」は、現地に行つて水位を確認する必要がなくなるため、日常の水位管理のほか、豪雨に備えた低水位管理の省力化にもつながります。また、水位上昇をメール通知により把握できるため、迅速な避難行動を促すことができます。



[ため池監視システムを活用した情報伝達（イメージ）]



水位の変化が画像とデータで確認できる

[スマートフォンでの確認画像（イメージ）]

「ため池監視システム」は、これまで国研究機関のほか民間企業でも開発が進められてきており、水位計の仕組みやスマートフォン等の端末での水位・映像の表示方法が開発者により多種多様です。このような「ため池監視システム」について地域の実情に即して導入を検討していただくため、県内2ヶ所のため池で計3の開発者が水位計等を展示する「ため池監視システム展示場」を開設します。（令和5年12月開設予定）



[ため池監視システム展示場]



ひょうごため池保全県民運動 ホームページ

今後、ため池管理者及び市町職員を対象としてため池監視システム展示場において現地研修会を実施しますので、準備が整い次第ご案内します。

県では、ため池監視システムの導入に向けた検討に役立てていただくため、取組事例と製品紹介を加味した導入マニュアルを策定し、ひょうごため池保全県民運動ホームページ（左記・二次元コードのリンク先）で公表しています。是非ご一読いただき、皆さまが管理されているため池への導入に向けて検討いただければと思います。

また、ため池監視システム導入に向けたウェブアンケートを同封していますので、ご回答よろしくお願ひします。



# 神戸土地改良センター管内のため池

兵庫県神戸土地改良センターは神戸市を管轄しています。ため池は1601カ所あり県内でも有数のため池の多い地域となっています。

ため池の多くは北区と西区に分布し、北区は山間部の小規模な谷池が多く、西区は印南野台地上に大規模な皿池が多い特徴を持ちます。

〔神戸のため池分布図〕



〔神戸のため池数〕

区名	ため池数
北区	995
西区	538
須磨区	43
垂水区	25
合計	1,601

(R5.9)

住宅地に近接しているため池も多く、大規模地震等により、万が一決壊が生じた場合には、大きな被害が発生する恐れがあります。(防災重点農業用ため池632カ所)



〔住宅地に隣接するため池〕

## 水難事故防止・安全啓発の取組

市では水難事故防止の啓発に取り組んでいます。具体的にはため池管理者を対象に「ため池安全啓発看板」を配布しています。令和5年度には24カ所のため池に看板を配布し、安全管理に役立てていただいています。

# 「最強・最悪の侵略的植物」ナガエツルノゲイトウに

ご注意ください！

国から特定外来生物の指定を受けている南米原産のナガエツルノゲイトウ(以下「ナガエ」という)は繁殖力が非常に強い水草です。県内では阪神、東播磨、中播磨、淡路地域で既に侵入・繁殖が確認されています。



〔ナガエツルノゲイトウ〕

## 特徴と被害

ナガエは枝分かれが盛んで、放置すると短期間で群落が増大し、5ミリ程度の根や茎の断片からも植物体が再生します。さらに、茎はちぎれやすく、水に浮くため、断片が流れ着いた先で定着・再生するなど非常に強い拡散力を持っています。

ナガエの大量繁殖により①水路を閉塞し、取水・排水の障害②水田に侵入し稲を覆うことによる収穫量の減少などの農業被害をもたらします。

## 駆除の仕方

ナガエは誤った方法で駆除すると拡散を助長させるおそれがあります。防除に対する基本的な考えとして、①早期発見・早期駆除(手に負えなくなるまでに対策を)②粘り強く対応(複数手段で継続実施)③周囲への拡散防止(放置すると周りに迷惑)が重要です。

具体的な防除方法は群落の大きさ、生育場所などの条件により人力の抜根、遮光率100%の防草シート設置などから選択します。

詳しくは左の二次元コードより農水省のナガエツルノゲイトウ駆除対策のページをご確認いただき、ため池管理団体内でナガエ情報の周知をお願いいたします。



農林水産省  
ナガエツルノゲイトウ  
駆除対策ホームページ



〔ため池安全啓発の看板〕



〔水難事故防止啓発チラシ〕

加えて小学生や保護者を対象にため池等の水辺の危険性を注意する取組も行っています。令和5年度は夏休み前に北区、西区の小学校・幼稚園・保育園178校にため池の水難事故防止啓発チラシ4万7千枚を配布しています。

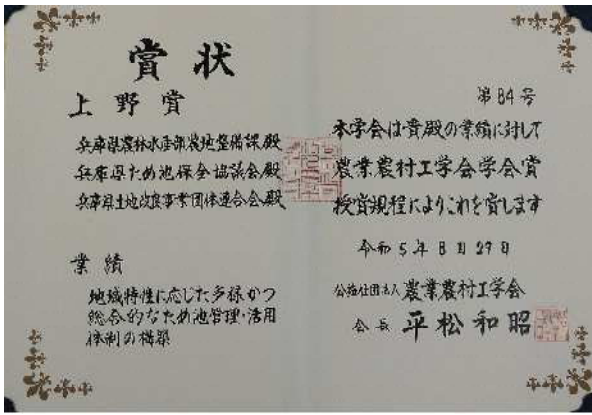


〔ため池内で繁殖したナガエの群落〕

兵庫県のため池保全の取組が「上野賞」を受賞しました！

今年度の農業農村工学会賞の中で、兵庫県でこれまで実施してきたため池保全の取組が「上野賞」を受賞しました。（令和5年8月）

「上野賞」とは、農業農村に関する事業の新しい分野の発展に寄与すると認められる業績をあげた組織や団体に授与される大変名譽ある賞です。今回兵庫県、兵庫県ため池保全協議会及び兵庫県土地改良事業団体連合会の3組織に対して表彰いただきました。



[上野賞の賞状]



[受賞した各組織の代表者]

■受賞理由

- ① ため池の適正管理や多面的機能の発揮促進などを定めた条例の制定
- ② 全国で初めてため池保全サポートセンターを開設※現在37道府県まで拡大
- ③ ため池の治水活用の取組拡大と効果検証
- ④ 農業者と漁業者等が協力して行う「里海連携かいぼり」

今回の受賞は、これまで管理者の皆様がため池を代々大切に守って来られたからこそ、兵庫県が全国一の数を誇るため池の先進県として広く認知された結果と考えます。

今後とも、県・市町それぞれの役割分担のもと、ため池の適正管理が継続され、多面的機能が発揮されるよう取り組んでいきます。

管理者の皆様におかれましても引き続きため池の適正管理にご尽力よろしくお願ひします。

ため池管理者アンケートにご協力をお願いします

ため池の施策を展開するために必要な情報収集を目的に、管理者の皆様を対象としたアンケートを同封しています。

テーマは2ページ目の記事で紹介している、「ため池監視システム」に関する内容です。

右の二次元コードを読み込み、スマートフォン等から回答をお願いします。

アンケートの回答はこちらの二次元コードから



管理者が交代した場合などは変更届の提出が必要です

「ため池管理保全法」に基づき、すべての農業用ため池で、「管理者の氏名」、「所在地」等の届出が必要です。現在、大部分のため池で届出がなされていますが、届出がまだのため池は早期に届出をお願いします。また、管理者交代など、届出内容に変更が生じた際には、「既存ため池変更届出書」により提出をお願いします。

ため池の届出に関することは、お住まいの市役所、町役場にお問い合わせください。

ひょうごため池だより 令和5年12月 第18号

【問い合わせ】兵庫県 農林水産部 農地整備課  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1  
TEL: 078-362-3434 FAX: 078-341-2101  
Email: nouchiseibika@pref.hyogo.lg.jp

編集後記

今年度2回目のため池だより発行も多くの方々にご協力いただきました。記事作成、編集に携わっていただき、ありがとうございました。今後もため池管理者様が読みたくする記事を目指して精進していきます。（三村）